

公表監第5号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査（教育委員会）並びに同条第7項の規定による財政援助団体監査（特定非営利活動法人 西宮がすきやねん）、出資団体監査（公益財団法人 西宮市文化振興財団）及び指定管理者監査（共同事業体 五輪・日本管財グループ）を実施したので、同条第9項の規定に従い、別紙のとおり公表します。

平成30年11月22日

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	西田 いさお
同	長谷川 久美子

目 次

出資団体監査結果報告

公益財団法人 西宮市文化振興財団

第1	監 査 の 対 象	16 - 2
第2	監査の期間及び方法	16 - 2
第3	監 査 の 結 果	16 - 2
1	財 団 の 概 要	16 - 2
2	事業の実施状況	16 - 3
3	財 務 状 況	16 - 5
4	委 託 業 務	16 -10
5	事務処理等の状況	16 -11
6	む す び	16 -11

凡 例

- 1 各表中の符号は、次のとおりです。
「0」「0. 0」は、0または単位未満のもの。
「△」は、減少・低下。
「-」は、算出不能・不要。
- 2 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 4 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西宮市監査委員	亀井	健
同	鈴木	雅一
同	西田	いさお
同	長谷川	久美子

出資団体監査結果報告
(公益財団法人 西宮市文化振興財団)

地方自治法第199条第7項の規定により出資団体監査を行った結果は次のとおりですので、同条第9項の規定に従い報告します。

出資団体監査結果報告書

第1 監査の対象

公益財団法人西宮市文化振興財団(以下「財団」という。)における、主として平成29年4月1日から30年3月31日までの期間に執行された事務を対象に監査を実施しました。

なお、報告書の作成にあたっては、事務の執行状況について、財団及び所管部局提出の直近の数値を用いるように努めました。

第2 監査の期間及び方法

平成30年8月10日から事務局監査に入り、同年10月23日には財団及び産業文化局関係職員の出席を求め、監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

第3 監査の結果

次のとおりです。

1 財団の概要

(1) 設立の目的

財団は昭和38年の「文教住宅都市宣言」の趣旨を受け、昭和42年に開館された西宮市民会館内に事務所を定め、昭和63年4月1日に財団法人として設立されました。その後、法改正に伴い、平成23年4月1日から公益財団法人に移行しています。

設立の趣旨は、「時代の流れと人々の意識の変化にともなって、芸術、文化に対する市民のニーズは多様化し、より幅広く、より高度な活動を求めており、文化の香り高い地域社会を創出するためには、単に行政の対応にとどまらず、民間各層の参画と、新鮮な経営感覚による組織の活性化が要請されます。そこで西宮市では、市民会館ホールを中心とした芸術性の高い自主文化事業を実施し、あわせて市民会館等の文化施設を弾力的、機能的に管理運営することで地域住民に生活文化を重視したサービスを提供し、もって文化活動の振興を図り、地域文化の創造に寄与するとともに、将来に向けて、地域の文化事業の中心的役割を果たすべく」財団を設立するとしています。

(2) 基本財産

財団の基本財産は5億円で、全額市からの出資となっており、国債、地方債及び定期預金等で運用されています。

(3) 組織

財団の組織(30年7月1日現在)は、評議員7人、理事7人及び監事2人並びに事務局職員21人により構成されています。なお、評議員のうち1名に市政策局長、理事のうち1名に市産業文化局長、監事のうち1名に市会計管理者が就任しています。

事務局職員の内訳は、固有職員11人、市からの派遣職員10人で、市からの派遣職員の内訳は専任職員5人、兼務職員5人となっています。

29年度は、財団の決算や予算及び役員の選任などを審議するため、評議員会が2回、理事会が4回開催されています。

2 事業の実施状況

29年度における事業別決算事業活動収支状況は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	収入	支出	差額	備考
受託事業	235,812,584	236,034,068	△221,484	
西宮市民会館管理運営事業	114,908,562	114,908,562	0	指定管理
フレンテホール管理運営事業	33,723,000	33,610,628	112,372	指定管理
東高校ホール管理運営事業	36,318,688	36,318,688	0	
ギャラリーフレンテ事業	525,000	858,856	△333,856	
公共団体等実施文化事業	50,337,334	50,337,334	0	
自主事業	66,832,652	67,040,240	△207,588	
芸術文化鑑賞振興育成事業	51,095,518	54,098,922	△3,003,404	
自動販売機手数料収入等	2,101,870	1,134,641	967,229	
法人管理	13,635,264	11,806,677	1,828,587	
計	302,645,236	303,074,308	△429,072	

(1) 受託事業

ア 西宮市民会館管理運営事業

非公募の指定管理者として西宮市民会館の管理運営を行っています。西宮市民会館のホールと12の会議室、及びギャラリーの使用許可申請を受付け、許可し、徴収委託を受け使用料の徴収を行っています。西宮市市民ホール条例により、ホールと会議室は午前(午前9時から正午)、午後(午後1時から午後5時)、夜間(午後6時から午後10時)の3つの区分を基準に料金が設定されており(ギャラリーは全日使用のみの料金設定)、同条例施行規則により附属設備使用料が定められています。29年度の指定

管理料は年度協定書により115,900,000円を収納し、年度終了後、指定管理業務受託事業費との収支差額991,438円を市に返還しています。

イ フレンテホール管理運営事業

公募による指定管理者としてフレンテホール及び練習室の管理運営を行っています。ホール及び練習室の使用許可申請を受付け、許可し、徴収委託を受け使用料の徴収を行っています。西宮市市民ホール条例及び同条例施行規則に定められた使用料を徴収し、市に納付しています。29年度の指定管理料は年度協定書により33,723,000円を収納し、年度終了後、年度協定書により精算対象とされている修繕費実績額が修繕費精算指定金額324,000円を超え、その差額は財団が負担しています。なお、30年度からは民間企業が指定管理者になっています。

ウ 東高校ホール管理運営事業

西宮市立西宮東高等学校のホール(なるお文化ホール)、会議室及び学習室兼会議室の管理業務を市から受託(所管は教育委員会学校管理課)し、管理運営を行っています。使用許可は異例に属するものを除き学校長が行い、使用許可申請の受付、徴収委託を受けた使用料の徴収を財団が行っています。使用料は西宮市学校施設使用料条例で、付属施設使用料、使用料の減免事由及びその額、開放日・時間などは西宮市立西宮東高等学校のホール等の開放に関する規則で定められ、条例・規則に則った取扱が行われています。29年度の委託料は37,100,000円を収納し、年度終了後、管理業務受託事業費支出との収支差額781,312円を市に返還しています。

エ 公共団体等実施文化事業

西宮市展、西宮市芸術祭、西宮市民文化祭、西宮市民音楽祭、まちかどコンサート事業などのイベント開催等7事業や、団体育成・支援、西宮市吹奏楽団、西宮少年合唱団に関する事業などを市から受託し、文化事業の企画運営等を行っています。受託事業の中には、地域文化芸術の振興を目的に、提案者と市の機関がお互いの役割分担等を明確にしながら実施する協働事業提案(西宮虹舞台)の実施など、市民参加・参画のための事業や、財団の文化情報誌「カルチャー・イベント・カレンダー」の発行による財団の受託事業をはじめ市内のホールやギャラリーで行われる官民の芸術文化事業情報の収集提供事業なども含まれています。29年度の委託料は51,894,000円を収納し、年度終了後、受託事業費支出との収支差額1,556,666円を精算し市に返還しています。

(2) 自主事業

ア 芸術文化鑑賞振興育成事業

財団の自主事業として、芸術文化団体や市民グループ等の支援、協力を得て、市民に多様で優れた芸術文化に触れる鑑賞機会が提供されています。ジャズ3デイズやフレンテ名曲サロンなどの鑑賞事業、市内で活動するアマチュアグループほかプロを交えた西宮太鼓フェスティバルなどの育成事業、西宮にゆかりのある文学作品等に焦点を当てた講座を西宮文化サロンとして開催するなど地域の文化振興事業が実施されています。また、フレンテホール指定管理者自主事業として工作教室や素人寄席、名作映画の上映を行っています。

この事業は、地域の芸術、文化の向上に寄与するものとして、指定管理者自主事業を除き市の補助対象事業となっており、29年度は37,350,000円の補助金が交付されています。

イ 自動販売機手数料収入等

管理する施設に設置する自動販売機の手数料及び他団体主催事業のチケット販売手数料を収入しています。29年度は13台の自動販売機を設置しています。

3 財務状況

29年度における財務状況は、次のとおりです。

(1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	合 計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	4,017,604	0	0	4,017,604
基本財産受取利息	4,017,604	0	0	4,017,604
②特定資産運用益	268,582	268,582	0	0
特定資産受取利息	268,582	268,582	0	0
③自主事業収益	12,987,950	12,987,950	0	0
芸術文化鑑賞振興育成事業収益	12,462,950	12,462,950	0	0
文化振興財団施設事業収益	525,000	525,000	0	0
④指定管理料収益	148,631,562	98,971,126	49,660,436	0
西宮市民会館指定管理料収益	114,908,562	74,690,566	40,217,996	0
フレンテホール指定管理料収益	33,723,000	24,280,560	9,442,440	0
⑤受託事業収益	86,656,022	70,312,613	16,343,409	0
東高校ホール管理運営受託事業収益	36,318,688	19,975,279	16,343,409	0
公共団体等実施文化事業受託事業収益	50,337,334	50,337,334	0	0
⑥受取補助金等	46,966,660	37,350,000	0	9,616,660
受取芸術文化鑑賞振興育成事業補助金	37,350,000	37,350,000	0	0
受取財団派遣職員給与費等補助金	9,616,660	0	0	9,616,660
⑦雑収益	3,116,856	1,013,986	2,101,870	1,000
総務雑収益	2,101,870	0	2,101,870	0
自主事業雑収益	1,013,986	1,013,986	0	0
受取利息	1,000	0	0	1,000
経常収益計	302,645,236	220,904,257	68,105,715	13,635,264

科 目	合 計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
(2) 経常費用				
①事業費	291,267,631	224,160,617	67,107,014	0
報酬	32,377,195	25,063,136	7,314,059	0
給料手当	20,940,729	20,940,729	0	0
臨時雇賃金	10,338,323	7,288,686	3,049,637	0
退職給付費用	2,456,891	2,214,444	242,447	0
福利厚生費	8,949,792	7,268,905	1,680,887	0
旅費交通費	912,828	908,530	4,298	0
交際費	8,900	8,900	0	0
通信運搬費	2,827,823	2,717,620	110,203	0
消耗品費	17,867,055	13,695,768	4,171,287	0
修繕費	16,400,392	10,199,321	6,201,071	0
印刷製本費	6,152,304	6,039,697	112,607	0
燃料費	2,988	1,943	1,045	0
光熱水料費	22,758,896	14,793,282	7,965,614	0
賃借料	12,662,364	11,535,613	1,126,751	0
支払保険料	97,820	76,000	21,820	0
諸謝金	8,872,275	8,872,275	0	0
租税公課	5,297,100	3,838,924	1,458,176	0
著作権使用料	200,287	200,287	0	0
支払負担金	68,000	68,000	0	0
委託料	116,181,371	82,953,791	33,227,580	0
支払手数料	1,928,118	1,508,586	419,532	0
広告宣伝費	3,000	3,000	0	0
助成金	2,182,499	2,182,499	0	0
賞与引当金繰入額	1,780,681	1,780,681	0	0
②管理費	11,806,677	0	0	11,806,677
報酬	4,144,060	0	0	4,144,060
福利厚生費	5,797,712	0	0	5,797,712
旅費交通費	186,620	0	0	186,620
交際費	72,529	0	0	72,529
通信運搬費	118,171	0	0	118,171
減価償却費	160,608	0	0	160,608
消耗品費	118,286	0	0	118,286
修繕費	255,277	0	0	255,277
印刷製本費	16,500	0	0	16,500
燃料費	81,633	0	0	81,633
賃借料	65,525	0	0	65,525
支払保険料	187,540	0	0	187,540
租税公課	10,000	0	0	10,000
支払負担金	220,280	0	0	220,280
委託料	216,000	0	0	216,000
支払手数料	155,936	0	0	155,936
経常費用計	303,074,308	224,160,617	67,107,014	11,806,677
当期経常増減額	△429,072	△3,256,360	998,701	1,828,587
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	—	2,075,652	△247,065	△1,828,587
当期一般正味財産増減額	△429,072	△1,180,708	751,636	0
一般正味財産期首残高	92,886,792	28,140,426	41,265,040	23,481,326
一般正味財産期末残高	92,457,720	26,959,718	42,016,676	23,481,326
II 指定正味財産増減の部				
①基本財産運用益	4,017,604	0	0	4,017,604
基本財産受取利息	4,017,604	0	0	4,017,604
②一般正味財産への振替額	△4,017,604	0	0	△4,017,604
一般正味財産への振替額	△4,017,604	0	0	△4,017,604
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000,000	0	0	500,000,000
指定正味財産期末残高	500,000,000	0	0	500,000,000
III 正味財産期末残高	592,457,720	26,959,718	42,016,676	523,481,326

財団の会計は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3会計に分けて経理処理が行われています。

経常増減の部の基本財産受取利息は、公債等債券で運用している5億円の基本財産の利息収入であり、特定資産受取利息は退職給付引当資産及び文化振興等積立資産の利息収入となっています。

自主事業収益は、自主文化事業のチケット販売収入である芸術文化鑑賞振興育成事業収益とギャラリーフレンテの利用料収益である文化振興財団施設事業収益です。

受託事業収益は、西宮市からの指定管理事業である市民会館とフレンテホール、西宮市教育委員会からの受託事業である西宮東高校ホールの管理運営費と文化事業の受託事業収益です。

受取補助金は、自主事業の芸術文化鑑賞振興育成事業に対する補助金、理事長人件費相当及び派遣職員共済費相当補助金となっています。

雑収益は、自動販売機の販売手数料等の総務雑収益、自主事業に対する協賛金、販売手数料等の事業雑収益等です。

これらにより、経常収益から経常費用を差引いた当期経常増減額は、公益目的事業会計で3,256,360円の減、収益事業等会計では998,701円の増、法人会計では1,828,587円の増となり、全体では429,072円の減となっています。

(2) 貸借対照表

29年度と28年度を比較した貸借対照表は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	29年度	28年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	40,522,142	42,992,050	△2,469,908
未収金	166,285	219,296	△53,011
前払金	1,823,726	1,735,131	88,595
立替金	72,600	124,331	△51,731
流動資産合計	42,584,753	45,070,808	△2,486,055
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	628,000	549,600	78,400
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
投資有価証券	399,372,000	399,450,400	△78,400
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	29,329,659	26,872,768	2,456,891
文化振興等積立資産	70,662,379	70,662,379	0
特定資産合計	99,992,038	97,535,147	2,456,891
(3) その他固定資産			
車輛運搬具	803,040	803,040	0
車輛運搬具減価償却累計額	△749,504	△588,896	△160,608
什器備品	435,750	435,750	0
什器備品減価償却累計額	△435,749	△435,749	0
リサイクル預託金	8,340	8,340	0
その他固定資産合計	61,877	222,485	△160,608
固定資産合計	600,053,915	597,757,632	2,296,283
資 産 合 計	642,638,668	642,828,440	△189,772
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	18,221,384	21,073,886	△2,852,502
前受金	138,930	95,240	43,690
預り金	0	14,400	△14,400
預り金源泉所得税	149,539	148,887	652
預り金社会保険料	560,755	32,881	527,874
賞与引当金	1,780,681	1,703,586	77,095
流動負債合計	20,851,289	23,068,880	△2,217,591
2 固定負債			
退職給付引当金	29,329,659	26,872,768	2,456,891
固定負債合計	29,329,659	26,872,768	2,456,891
負 債 合 計	50,180,948	49,941,648	239,300
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(500,000,000)	(500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	92,457,720	92,886,792	△429,072
(うち特定資産への充当額)	(70,662,379)	(70,662,379)	(0)
正 味 財 産 合 計	592,457,720	592,886,792	△429,072
負債及び正味財産合計	642,638,668	642,828,440	△189,772

短期的な支払能力の指標とされる流動比率（流動資産／流動負債）は204%で、当面の支払能力に問題はないとみられます。資産全体の93%を占める基本財産・特定資産の合計599,992,038円は、公債券や定期預金等で運用されており、安全性の点も問題ないと思われます。また、一般正味財産の残高は92,457,720円あり、これに比べて年間の一般正味財産の増減が、29年度の429,072円減少のように、今後も少額にとどまる限り事業活動に困難をきたす財政状況にはないと考えられます。ただし、収入の大部分を市からの指定管理料や受託事業収益及び補助金が占めていることから、財団の財政基盤の確立には十分と言えない状況であると思われます。

4 委託業務

29年度における委託業務の施行状況は、次のとおりです。

ア 委託業務、請負工事に係る契約の状況 (30年3月末日現在)

区 分	委託業務			請負工事		
	件数		金額 (円)	件数		金額 (円)
	(件)	(%)		(件)	(%)	
一般競争入札	0	0.0	0	0	0.0	0
指名競争入札	3	10.0	49,792,320	0	0.0	0
入札打切後随意契約	0	0.0	0	0	0.0	0
見積合せ	6	20.0	5,319,000	0	0.0	0
特命随意契約	21	70.0	44,628,720	0	0.0	0
計	30	100.0	99,740,040	0	0.0	0

注1 設計金額500,000円以上(単年度)のもの。

2 金額は当初契約金額。

イ 契約における落札率(決定率)の状況 (30年3月末日現在)

(委託業務)

区 分	落札率(決定率) (%)							計
	100	100未満 ~95	95未満 ~90	90未満 ~85	85未満 ~80	80未満 ~70	70未満	
一般競争入札 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指名競争入札 (件)	0	3	0	0	0	0	0	3
構成比 (%)	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
見積合せ (件)	3	2	0	0	0	1	0	6
構成比 (%)	10.0	6.7	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	20.0
特命随意契約 (件)	18	2	0	1	0	0	0	21
構成比 (%)	60.0	6.7	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	70.0
計 (件)	21	7	0	1	0	1	0	30
構成比 (%)	70.0	23.3	0.0	3.3	0.0	3.3	0.0	100.0

注 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

ウ 監査の対象とした委託業務、請負工事等の状況 (30年3月末日現在)

(委託業務)

(単位: 件・円)

区 分	件数(件)	契約金額(円)	業務名
委託業務 事業課	13 (2)	15,465,480	あびすロックフェスティバル 2017 9/24 公演料 なるお寄席 3/5 第22回出演料 他
総務課	17 (8)	84,274,560	市民会館施設総合管理業務委託料 市民会館舞台管理業務委託料 フロンテール清掃・案内・保守・警備委託料 フロンテール 舞台管理業務委託料 フロンテール 舞台臨時要員業務 なるお文化ホール建物管理業務委託料 なるお文化ホール舞台管理業務委託料 なるお文化ホール舞台管理臨時要員業務 他
計	30 (10)	99,740,040	

注1 設計金額500,000円以上(単年度)のもの。

2 件数の()は抽出調査件数。

5 事務処理等の状況

29年度における事務処理について、総勘定元帳、収入・支出伝票、補助金関係書類、事業実施関係書類等を抽出調査し、また委託業務について10件の業務を抽出し、契約関係図書一式など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ① 西宮市展開催に係る委託契約で、業務主任技術者等の選任届や委託業務完了届が添付されていないもの
- ② 単価契約の支払い時に別途契約分を合わせて支払っているもの
- ③ 少額随意契約で対象箇所数が異なる見積書で比較しているもの

6 む す び

今回の出資団体監査は、主に財務事務を中心に監査を実施しましたが、大きな事務処理の誤りなどは見受けられませんでした。

財団は23年4月1日から公益財団法人に移行し、公益目的にふさわしい事業実施に取り組まれてきましたが、市民会館は昭和42年に開館してから既に50年以上経過し、維持管理に多額の費用を要する状況となっています。

財団の事業は公益財団法人として市民に還元する事業であり、市の行政サービスと密接な関係があるとして市から補助金の交付を受けており、職員が10人派遣されています。

今後とも、市と財団との役割分担を明確化するとともに相互に協力し、市の文化施策を補完する事業が展開されるよう取組んでください。また、優れた芸術文化を低廉な料金で市民に提供すると同時に財団の財政的な安定を確保するための方策について引続き検討を進めてください。